

宮坂広作者 『近代日本社会教育史の研究』

黒沢惟昭

はじめに

従来の社会教育研究において、「社会教育」なる概念が「学校」という形態によらない教育」といった形式的な規定にとどまっていた風潮にたいして、戦後いち早く社会教育の歴史的研究の視点や領域について問題提起を行なったのは宮原誠一教授であった。

周知のように、教授はその諸論策において教育の原基形態としての未組織的な人間形成を意味する「社会教育」と近代社会教育の決定的な差異を、後者が「近代的学校制度の成立の後に於いて、この学校制度に対するものとしてあらわれた」点にみいだされた。さらに両者の関係を論じて「学校教育の補足としての社会教育」「学校教育の拡張としての社会教育」「学校教育以外の教育的要求としての社会教育」という有名な区分を行なった。

しかし、その場合、教授は右の三つの機能を歴史的な発達

形態と規定しているのみで、歴史的な発達段階とはみていないように思われる。つまり、教授の視野には、学校教育との関連において社会教育を考察し、そのことによって両者の関係は根本的に再構成されるべきという画期的な提言があったにもかかわらず、それを具体的な資料にもとづいて実証的にあつづけるという作業は行なわれず、従って社会教育の歴史的解释も充分にはなされ得ずに終わったのであった。

以上のような宮原教授の問題提起を真摯にうけとめ、その発想に依拠しながらも教授が意図してなし得なかった「社会教育」の歴史的解释を志向したのが本書の著者宮坂広作氏である。氏の意欲は修士論文「明治期における労働者教育の展開」に始まり「明治期における社会教育概念の形成過程」「近代日本社会教育政策史」「戦後日本における社会教育政策の展開」「戦後における社会教育理論の系譜」などの一連の労作として結実し、今回、以上の諸労作の集大成ともいえるべき本書が刊行された。

しかも、本書の「まえがき」によれば、著者の意図は単に日本の史的研究にとどまらず「英国成人教育史」との比較において、近代日本社会教育の全面についての歴史的認識を確立することである。本書はその研究主題の「首途の一步にすぎない」ということであり、その氣宇の壮大さは社会教育研究においては稀少の例である。

たしかに、従来社会教育の論者の多くが、「小集団学習」「社会教育法改正」「都市化」「生涯教育」といった体制側のうちだす時々々の政策に戦術的に防戦することに流されがちな傾向の中

で、右のような雄大な構想のもとに、社会教育の実証的研究を通して「社会教育のレゾン・デトルを明らかにし、社会教育の課題(目的・任務)とともにその本質の究明」を一貫して志向してきた著者の学的態度は高く評価されねばならない。本書においてそうした著者の課題がいかにも深く得たか、我々の問題関心に限定しつつ以下「構成」「紹介」「評価と疑問」の順で探ってみたい。

一 本書の構成

本書は三部一七章からなり総頁六六二頁という大部なものである。第一部はいわば原理的考察として、わが国の社会教育の歴史的認識が、学校教育と社会教育、社会教育の形態、社会教育の施設、社会教育の団体といった面から考察されている。第二部は「社会改良的」「地方改良的」「翻訳的」「行政的」「講壇的」「民間」「マッシュム下の」社会教育論の代表的諸論策を考察することによって社会教育論の系譜が詳細にあとづけられ、さらに第三部においては、近代日本における社会教育運動の思想と実践が「自由大学運動」「図書館運動」「科学・芸術運動」「国民文化運動」の各分野において論ぜられている。以上の構成の全内容は次の通りである。

- 第一部 近代日本社会教育の歴史的認識
- 第一章 社会教育の歴史的理解
- 第二章 学校教育と社会教育 1 学校教育と社会教育の関係 2 学校拡張

- 第三章 社会教育の教育形態論 1 講演・講話論の系譜 2 小集団学習論の系譜

- 第四章 社会教育の施設 1 戦前における社会教育施設の基本的性格 2 図書館・博物館の問題 3 公民館構想の史的オリジン 4 公民館の前身形態 5 青年の家の前身形態

- 第五章 社会教育の団体とくに青年団について 1 青年団の歴史的な性格 2 社会教育団体論の系譜

- 第一部 近代日本における社会教育論の系譜
- 第一章 文明開化の啓蒙思想

- 第二章 社会改良的社会教育論 1 山名次郎『社会教育論』 2 佐藤善治郎『最近社会教育法』 3 井上亀五郎『農民の社会教育』

- 第三章 地方改良的社会教育論 1 友国遷『学校を中心とした社会教育の施設』 2 田子一民『自治と社会教育』 3 佐々木吉三郎『市町村改良教育』

- 第四章 翻訳的社会教育論 1 熊谷五郎『社会教育と社会学科』『最近大教育学』 2 樋口勘次郎『国家社会主義教育学本論』 3 谷本富『新教育講義』『最新教育学大全』 4 吉田熊次『社会教育』 5 帝国教育会『通俗教育施設方法講演集』 6 湯原元一『欧米通俗教育の実際』

- 第五章 行政的社会教育論 1 塚原政治『社会教育とは何ぞ』 2 江幡龜寿『社会教育の実際的研究』 3 乘杉嘉寿『社会教育の研究』 4 片岡重助『社会教化を中心としての学校経営指針』 5 文部省普通学務局編『成人教育』 6 松村松盛

- 『民衆之教化』 7 植木政次郎『社会教育の理論と実際』 8
 川本宇之介『社会教育の体系と施設経営体系篇』 9 関屋竜吉
 『社会教育』『農村社会教育』 10 小屋範治『社会教育概論』
 第六章 講壇的社会教育論 1 小林歌吉『教育行政法』 2
 小泉又一『増訂教育学』 3 丸山良二『日本社会教育の研究』
 4 春山作樹『成人教育』『社会教育学概論』『社会教育』 5 岩
 井竜海『教育的社会学』
 第七章 民間社会教育論 1 教化運動的社会教育論 2 相原
 熊太郎『社会教育の研究』 3 伊藤文治『社会教育通俗教育に
 対する私見』 4 柳沢泰爾『大人教育』 5 石田新太郎『成人
 教育施設案内』 6 国民新聞編輯局編『教育改造論』 7 堀秀
 彦『教育学以前』 8 反『社会教育』論
 第八章 フランズム下の社会教育論 1 二荒芳徳『社会教育
 論』 2 樋上亮一『社会教育の革新』 3 朝原梅一『社会教育
 学』 4 青年教育振興会編(不破祐俊著)『我が国の社会教育』
 5 八重樫運吉『国防国家の理論と政策』
 第三部 近代日本における社会教育運動の思想と実践
 第一章 自由大学運動 1 「信濃(上田)自由大学」の創生
 期 2 自由大学運動の発展 3 信南(伊那)自由大学 4 自由
 大学運動の終末 5 土田杏村の教育思想 6 杏村の社会教育観
 7 「大正文化」と教養主義 8 同伴者の思想と実践―下中弥三
 郎のばあい― 9 自由大学運動の遺産
 第二章 図書館運動 1 青年運動と読書活動 2 石川県立図
 書館の活動

第三章 近代日本の社会教育運動における科学と芸術 1 近
 代日本の社会教育運動における科学 2 近代日本の社会教育運
 動における芸術

第四章 国民文化運動の展開 1 文化統制政策 2 国民文化
 運動の展開

以上、みられる如く本書の論証領域はきわめて広汎、多様で
 ある。従って、その全てを紹介し批判的検討を行なうことは紙
 数の制限もあり不可能であるので、本稿においては第一部に限
 定する。それは、「近代日本の社会教育の歴史的解明」という
 本書の課題が第一部において集約的に論じられていると思われ
 るからであり、また第二部は、その大部分が著者が発掘した原
 資料の解題・批判にあてられ今後それらの批判的検討による著
 者自身の「社会教育」論が展開されることが予想されるのであ
 り、その意味で第二部は未完成と思われるからである。さらに
 第三部の主要論文「自由大学運動」については、最近大正期教
 育に関する諸労作が発表され、それらの成果にもとづいて我々
 自身現在「自由大学運動」についての調査・研究途上にあるの
 で、その一応のまとまりをみた上で、本書を検討したいと思う
 のである。以上が第一部に限定した主なる理由である。

二 本書の紹介

第一部第一章の冒頭において著者は、宮原教授の歴史的方法
 による研究視点を高く評価し、その発達過程を実証的に明らか
 にすることによって社会教育の発展法則を探索するという研究

方法を宣言する。

次いで、従来の社会教育研究者が「いかなる歴史認識に達し得たか」が、宇佐川満・三井為友・福尾武彦らの学説において検証される。その結果いづれの論者も歴史の認識は不十分であると結論される。たとえば、宇佐川氏においては「通俗教育段階と社会教育段階とのあいだに質的な相違をみいだすような基準はなく、単に行政機構が整備・拡充されたり・行動範囲がひろがったりした量的増大にすぎない。」とみなされたり、わが国の社会教育のすべての禍根が民衆の意識・心情に帰され「民衆のそのような意識を形成・規制した国家権力・支配階級・社会体制に対する問責のことを否しんで、民衆の意識それじたいを告発するような考え方」に到達したのでは、「せつかくの社会教育史研究も不毛というしかないだろう。」と厳しく批判される。また、三井氏においては「民主的社会教育行政では、民衆の教育行政に対する要求はまず施設の設置であり、上からの社会教育では施設よりも人が優先する。」という批判規準は氏のドグマであって歴史の検証に耐え得る規準ではないと批判される。さらに福尾氏の社会教育史の叙述も「社会教育それじたいの内容よりも、その社会的背景ないし関連についての説明の方が多く、一般史における段階区分によりかかりすぎて、上部構造としての社会教育の内在的發展の側面」が把握されていないと指摘される。以上の批判にたつて、本章の後半では著者自身の近代日本の社会教育の歴史的把握が展開される。それによれば、「近代日本の国家権力が社会教育的施策に着手する時点は、明

治末年、いわゆる『戦後経営』の時代であり、日露戦争を経て日本資本主義がかなりの成熟をみせ、帝國主義段階に移行した時期である。」とされ、その背後には「資本主義の成熟で天皇制絶対主義の政治的外被に諸矛盾をうみだしてきたことに対応して、国民大衆を教化組織にくみいれ、体制イデオロギーの浸潤を容易にする措置」が必然的に要請され、そのための有効な手段が「地方改良運動」であった。以上のしくみが史的に明らかにされたあと、近代日本の国家権力の手によって推進された「社会教育」の基本的性格が次のように結論される。すなわちそれは「天皇制絶対主義の政治体制およびイデオロギーが、資本主義の進展によって破綻しようとした危機の克服の手段としてうちだされた。」そして、そのために「天皇制の行政的・思想的基礎としての地方公共団体の強化のために教化団体が組織せられ、内務行政と表裏一体となって体制イデオロギーが日常的に流布・浸透され、いっぽう反ないし非体制的と目される諸イデオロギー・組織の発生と成長を阻止することが、社会教育の主要な任務となり」しかもそれはその後の「大正デモクラシー・天皇制ファシズムの時代においても基本的には変ることがなかった。」と指摘される。

しかし、より詳細にみれば、第一次世界大戦から昭和初年にいたる、社会教育の行政機構が整備され、確立されていく時期には右の基本的性格は微妙な変化をうける。すなわちこの時期には背後に大正デモクラシーの思想と運動の高揚があり、これに対抗し、部分的には妥協・譲歩しつつ、天皇制権力は本格的

な帝国主義体制を確立することに努めたため、「表面では教育の機会均等という民本主義的理念を肯定するようなポーズをとりながら、社会教育に対する官僚的権力統制を強化し、思想善導と軍国主義化にもっとも熱意をもって社会教育政策は実施」されていった。従って大正期における社会教育は「中央・地方における社会教育行政機構の確立、半官半民の教化団体の全国組織化と官僚による掌握、社会教育指導者・活動家の養成などの事態がすすみ、そのうえに国民の『思想善導』青年教育の軍国主義化が積極的に行なわれた」時期である。この傾向は社会教育課の局への昇格（一九二九〇昭和四年）によって頂点に達する。すなわち、一九四〇（昭和十五年）以降、新体制運動の発足、大政翼賛会の成立などにみられる日本ファシズム体制が確立しはじめると、「一億の教化組織」が全国にあまねく張りめぐらされたため、もはや「社会教育行政組織などは不必要であり、その独自性などはかえって無用の邪魔物」になってしまいい、遂に一九四二年社会教育局は廃止される。以上の歴史的素描の総括として、著者は近代日本の社会教育の歴史的 성격について次のように述べる。「日本の社会教育をつらぬいたひとつの役割は、国民の思想統制―天皇制イデオロギーによる政治的教化である」。さらに、大正末期から昭和初期にかけての時期に発展した、国民のがわの自己教育運動が権力から弾圧・迫害が行なわれたため、欧米ではむしろ成人教育の主流をなした、「民衆の自由な学習を助長する運動と制度とは、わが国のはあいには公教育のなかに存在を許されず、むしろこうした運動に対抗

するものとして社会教育が国家教育の一部としてくみこまれた」と結論される。

第二章においては、まず「学校教育と社会教育の関係」が論ぜられ乗杉嘉寿・川本宇之介・吉田熊次等の諸説の詳細な検討により次の結論がひきだされる。「明治期における社会教育論は、初等教育からの脱落者もしくは機会喪失者に対する社会的救済として、大正期にあつては、中等教育に代替するものとして、社会教育の意義が強調されたといえよう」。次に、「学校拡張」が中等教育の拡張と、大学拡張について別々に史的考察が行なわれ、前者については、文部省当局が「遊民の増加」「危険思想の温床」として中等教育の大衆化を拒否し、教育機会均等の要求をすりかえるかたちで低度青年教育機関を表面におしだし、しかもそれを社会教育行政の管掌するところとしたため、「社会教育の名において、低度な勤労青年教育を学校形態で実施するこの国の伝統は、ついに中等教育の拡張をこの国の社会教育のなかに位置づけさせなかった」。また、後者については「明治期にあつては自己の研究成果を社会に流布していこうとする姿勢が、アカデミーのなかに存在した」が「昭和期以後太平洋戦争終結時までのアカデミズムは、もはや日本の社会の進歩と民衆の啓発に、どれほどの力も発揮しえなかった」。何故なら「アカデミズムに研究の自由がないところで、學術の普及に熱意がもたれるなどということは本来期待できない」からである。以上、第一章でみた近代日本の社会教育の歴史的 성격が「学校拡張」の面にも色濃く反映していることを本章から知ることが

できるのである。

第三章においては、「社会教育の教育形態論」のうち講話・講義小集団による自由な学習といった教育諸形態の意義と限界が田川大吉郎・加藤咄堂・相原熊太郎・山崎延吉・樋上亮一等の諸論の検討にもとづいて詳細に論じられ、それらについて逐一紹介の余裕はないがなかでも奈良正路の「プロレットカルト」論はとくに労働者教育の方法として今日なお大きな意味をもち得る注目すべき所論であろう。

第四章においては「物的な施設をととのえる—民衆の自主的な学習が展開されるための環境条件の整備—よりも、直接民衆を教化の対象としてその思想善導にあたる、という近代日本の社会教育の絶対主義的性格」がいかに社会教育の施設に発現しているか、が「図書館・博物館」「公民館」「青年の家」について史的に実証されている。そしてその理由については「われわれの国の明治維新以来の国是であった『富国・強兵』の、とくに前半がはなはだ弱かったという条件にもよるものではあるうが、むしろ青年や地域住民の要求にたいして冷淡であった権力の性格にこそとづくものであったらう。」とされる。

第五章においては、社会教育の団体のうち歴史的にみてもっとも主要なものであった「青年団」の歴史的な性格が析出されている。それは「明治末年から官制化がすすめられ、大正期には大日本連合青年団という単一組織に組織統合されて、官僚によって完全に掌握され」とくに、昭和一〇年代以降は「超国家主義・軍国主義によって染め抜かれ、『一五年戦争』のあいだ、

完全に『銃後の軍隊』となった」。従って、わが国の青年団の実態はまさに官製団体であり、その自主性は見せかけの、枠のなかで許されたものでしかなかった。さらにそのような青年団論の代表として山本滝之助・下村湖人の論説が詳述され、いずれも、青年に対する善意から出発しつつも結局、国家権力による青年団の統制に粉骨砕身するイデオログになってしまいう叙述は極めて興味深い。

以上で第一部の内容の素描を終る。第二部・第三部については前述の理由で本稿ではその紹介を省略する。

三 本書の評価と疑問点

すでに行論において幾度か触れたように、本書を貫く特色は徹底した実証主義的方法である。かつて社会教育研究の分野で、これ程の原資料的裏づけをもっている論を展開した研究者は稀少であろう。この意味で、本書は戦前教育史学批判のあまり、最初から論者のイデオロギーにもとづくドグマを設定し、その立論に有利な資料のみを採用しがちであった戦後教育史研究に対する社会教育からの厳しい批判の書であるといっても過言ではあるまい。さらに、本稿においては省略した第二部の社会教育本質論に関する歴大な原資料の発掘・解題は極めて貴重であり、著者の研究方法論とともに我々後進研究者にとって多大な意味をもつであろう。

しかし、本書が意欲的労作であるだけに若干の疑問がないわけではない。歴大な資料の紹介のあまり、それらの検討にもと

づく著者自身の仮設・概念が必ずしも明確ではないように思われる。たとえば第一章において「上部構造としての社会教育の内在的發展」というとき、その「内在的」とはいかなる意味で内在的なのであろうか。他方で、著者が「歴史的背景」として考察する「土台」との関連が明確になっていないのではあるまいか。また、戦前の社会教育行政の本質は「天皇制絶対主義および天皇制ファシズム」による「臣民ないし皇民イデオロギーの教化・宣伝」であることがくり返えし主張されている。しかし学校教育に関しては戦前においてさえも、「資本主義的生産が必要とする労働力商品の生産と再生産を保障すること」が公教育の基本原則であるとする見解が最近多く発表されつつある

が、もしそうなら、何故ひとり公的社会教育のみが絶対主義的であらねばならなかったか、こうした疑問は本書によっても遂に明らかにされえなかった。この解明のためには著者が自明としている「土台」そのものを実証的に再検討し、さらに著者の今後の研究課題として宣言されているイギリスの「土台」との比較研究を基軸にしつつ、それぞれの国の「上部構造」の違いを析出するという「比較研究」が必須のように思われる。以上我々の問題関心にひきつけ過ぎた感があるが若干の疑問を提起した。(完)

(本州大学講師)